

固定資産の計上誤り

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																		
地方独立行政法人 大阪府立産業技術 総合研究所	<p>建物に付属する空調設備の取替更新工事について、撤去設備に係る産業廃棄物処理費は修繕費として費用処理する必要があるが、建物附属設備として資産に計上した結果、平成26年度の財務諸表上の固定資産が過大となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="486 705 1359 1209"> <thead> <tr> <th>工事契約名</th> <th>工事金額 (固定資産計上額)</th> <th>うち、撤去設備の 産業廃棄物処理費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館空調熱源更新工事</td> <td>162,764,700円</td> <td>2,952,600円</td> </tr> <tr> <td>第3実験棟空調熱源更新工事</td> <td>91,520,100円</td> <td>1,926,540円</td> </tr> <tr> <td>新技術開発棟個別空調設備更新工事</td> <td>51,375,600円</td> <td>486,000円</td> </tr> <tr> <td>個別空調機（PAC）更新工事</td> <td>27,832,350円</td> <td>330,422円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>5,695,562</td> </tr> </tbody> </table>	工事契約名	工事金額 (固定資産計上額)	うち、撤去設備の 産業廃棄物処理費	本館空調熱源更新工事	162,764,700円	2,952,600円	第3実験棟空調熱源更新工事	91,520,100円	1,926,540円	新技術開発棟個別空調設備更新工事	51,375,600円	486,000円	個別空調機（PAC）更新工事	27,832,350円	330,422円	合計		5,695,562	<p>財務諸表を適正に表示するためにも速やかに是正されたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【法人税基本通達】 (資本的支出の例示) 7-8-1 法人がその有する固定資産の修理、改良等のために支出した金額のうち当該固定資産の価値を高め、又はその耐久性を増すこととなると認められる部分に対応する金額が資本的支出となるのであるから、例えば次に掲げるような金額は、原則として資本的支出に該当する。 ~以下、省略~ (修繕費に含まれる費用) 7-8-2 法人がその有する固定資産の修理、改良等のために支出した金額のうち当該固定資産の通常維持管理のため、又はき損した固定資産につきその原状を回復するために要したと認められる部分の金額が修繕費となるのであるが、次に掲げるような金額は、修繕費に該当する。 ~中略~ (2) 機械装置の移設に要した費用(解体費を含む。)の額</p> </div>	<p>撤去設備に係る産業廃棄物処理費について、過大計上となっている資産の固定資産台帳を修正するとともに、固定資産の計上額誤りに伴う過年度損益修正損及び修正益を計上し、財務諸表を適正に表示するための処理を行った。</p>
工事契約名	工事金額 (固定資産計上額)	うち、撤去設備の 産業廃棄物処理費																			
本館空調熱源更新工事	162,764,700円	2,952,600円																			
第3実験棟空調熱源更新工事	91,520,100円	1,926,540円																			
新技術開発棟個別空調設備更新工事	51,375,600円	486,000円																			
個別空調機（PAC）更新工事	27,832,350円	330,422円																			
合計		5,695,562																			

監査(検査)実施年月日(委員:平成一年一月一日、事務局:平成27年12月8日から同月9日まで)